

**第 5 回 県央交通圏・湘南交通圏・小田原交通圏
タクシー事業適正化・活性化協議会
合同協議会 議事概要**

○日 時 平成 30 年 10 月 23 日（火）13 時 00 分～14 時 00 分

○場 所 平塚プレジール（農協会館） 6 階 若松

○出 席 県央・湘南・小田原 交通圏合同タクシー事業適正化・活性化協議会 配席図参照

○資 料

資料 1 『タクシー事業の現状について』

資料 2 『タクシー業界の取り組み』

資料 3 『「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ調査の報告期限の変更について』

資料 4-1 『県央交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の調査結果』

資料 4-2 『湘南交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の調査結果』

資料 4-3 『小田原交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の調査結果』

資料 5 『フォローアップ通達に基づく活性化項目の目標値の変更について（案）』

参考資料 1 『準特定地域における適正と考えられる車両数について（公示）』

参考資料 2-1 『県央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱』

参考資料 2-2 『湘南交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱』

参考資料 2-3 『小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱』

○開 会

【三上常務】・開会 ・司会者自己紹介 ・協議会成立報告（設置要綱第 5 条第 15 項） ・協議会は原則として公開とする。（設置要綱第 5 条第 14 項） ・報道陣の冒頭のみ写真撮影のお願い ・資料過不足の確認 ・メンバーの紹介（出席者名簿）、（配席図）、神奈川運輸支局の方々のオブザーバーとしてご出席の報告。それでは早速議事に入りたいと思います。ここからの進行は、3 交通圏の会長であります岡村会長にお任せ致しますので、よろしくお願い致します。

【岡村会長】それでは議事に入ります。 昨年 7 月 27 日に開催致しました第 4 回の合同協議会から 1 年が経過しておりますので、この間の交通圏ごとの取り組みやフォローアップ通達に基づく活性化項目の目標値の進捗状況等について事務局から報告をしていただくとともに、各委員の皆様方からは忌憚のないご意見をいただければと思っております。限られた時間ではありますが、議事の円滑な進行にご協力を賜りますようよろしくお願い致します。それでは『議事次第』にしたがって進行させていただきます。**議題（1）『タクシー事業の現状について』**をオブザーバーとして出席いただいております神奈川運輸支局より説明をお願いします。

【小松首席】資料 1 の『タクシー事業の現状について』をご覧ください。

*** 説 明 ***

【岡村会長】ただいま神奈川運輸支局より『タクシー事業の現状について』説明がありましたが、ご意見やご質問のある方はお願い致します。

*** 質 問 等 な し ***

【岡村会長】ありがとうございました。それでは次に、**議題（２）『タクシー業界の取り組みについて』**を事務局から説明をお願い致します。

【三上常務】それではご説明させていただきます。資料２の『タクシー業界の取り組みについて』をご覧ください。

*** 説明 ***

【岡村会長】ただいま事務局より『タクシー業界の取り組みについて』説明がありましたが、ご意見やご質問のある方はお願い致します。

*** 質問等なし ***

【岡村会長】ありがとうございました。引き続き**議題（３）『フォローアップ通達に基づく活性化項目の調査について』**について進めさせていただきます。本協議会にて、平成２８年度に活性化の項目についての目標値を定めるよう通達が出されており、この度、報告期限変更がありましたので、まずはオブザーバーとして参加しております行政から「フォローアップ通達の報告期限の変更」について説明してください。

【小松首席】それではご説明させていただきます。資料３の『「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ調査の報告期限の変更について』をご覧ください。

*** 説明 ***

【岡村会長】ただいま神奈川運輸支局より「フォローアップ通達の報告期限の変更」について説明がありましたが、ご質問のある方はお願い致します。

*** 質問等なし ***

【岡村会長】それでは次に、昨年度設定しました活性化項目の進捗状況及び進捗状況を踏まえた活性化項目の目標値の変更について事務局から説明をお願い致します。

【三上常務】資料４の『フォローアップ通達に基づく活性化項目の調査結果』をご覧ください。今回昨年度設定した各活性化項目の進捗状況及び進捗状況を踏まえた活性化項目の目標値の変更について、説明いたします。

*** 資料４－１、４－２、４－３、５により説明 ***

【岡村会長】事務局からは、昨年度設定した各活性化項目の進捗状況及び進捗状況を踏まえた活性化項目の目標値の変更について説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願い致します。

【金岡代理(星名委員)】アプリ配車は、県央、小田原交通圏は目標数に達成していますが、他の項目の数値目標が、３１年度末の計画時点で達していないようですが、今後は、どの様に進めていくのか教えてください。また、観光タクシー認定運転者数と外国語受講運転者の数値目標を設定しない事になっているのに３１年度末の計画には数値が入っています。希望数値でよろしいでしょうか。

【三上常務】一点目ですが、UD研修の受講者数は、申込の開始をするとすぐに埋まってしまい、かなり受講者数が増えている状況です。UD研修は、協会で行っていますが今年度は、昨年より回数を増やしておりますが追いついていません。今後は、事業者の要望もあり、持ち出しで回数を増やす等、努力して参ります。他の項目も数を増やす努力して参ります。二点目のご質問ですが、観光タクシー、外国語受講運転者の実績は個々の会社で自主的に教育を行っている数も含ま

れております。

【松本委員】項目3のかながわ観光タクシー認定制度ですが、どのような項目をクリアすれば、認定が受けられるのか。項目4の外国語講習は、英語以外にどのような外国語を勉強していくのか。項目5のアプリ配車は、まだ、間もないとの事ですが、アプリ配車の件数とアプリの配車の簡単なやり方を教えていただきたい。以上3点を教えてください。

【久保田課長】かながわ観光タクシー認定制度は、必修としてUD研修を受講した方、観光タクシー認定ドライバー講習会の後の効果測定に合格した方に認定されます。

【三上常務】外国語研修につきましては、神奈川タクシーセンターで行っている研修会は、英語のみとなります。東京タクシーセンターは、英語以外も講習会を行っている聞いておりますが、今後は、神奈川でも行って行くべきと思っております。配車アプリですが、使い方はタクベルというアプリをダウンロードしクレジットカードを登録して頂き、ネット決済、現金支払いと選択出来ます。また、自分のお気に入りの会社も登録できます。冊子の13ページの紹介をご覧ください。実績につきましては、DeNAさんも公表を控えておりますが、かなりの勢いで上がっております。

【岡村会長】ありがとうございました。資料5の活性化項目の目標値を変更案のとおりこの協議会から報告させて頂くことと致します。最後に活性化項目の目標に向けて各交通圏のタクシー事業者を代表して、事務局長から一言お願い致します。

【鳥海事務局長】本日、数値が変更され活性化の目標を達成するように努力して参ります。私どもは、11市5町と広域な交通圏で地域の特性やお客様の細かいニーズをしっかりと把握し地域に密着した公共交通機関として皆様に認められるように県央交通圏事業者一線となって行動して参ります。今後ともぜひ、よろしくお願いいたします。

【菊池事務局長】鎌倉、逗子、葉山の2市1町を担当しております。活性化の目標設定が寂しい状態ではありますが、住宅地と観光地を抱える交通圏として、妊婦、子ども向けタクシー認定運転者とUD研修受講者に力を入れていかなければならないと思っております。妊婦、子ども向けタクシー認定運転者は2.8%と心もとないのですが、子育てタクシー協会等の認定数値が出ており、各社独自で行っている。また、行いつつある認定制度の整備が進んでおりますので、次回報告では、かなりの伸展の見込みが出て来ると思います。UD研修は従来、横浜のタクシー協会で行っていますが、協会常務のお話にあったように鎌倉地区で研修を開催して、受講者数を上げようと思っております。神奈川県と国で補助制度を設けていただき環境を整えていただいているので、受講ドライバーが、スキルを持って色々な、お客様に対応出来るように考えております。観光タクシーと外国語研修に関しては、鎌倉市内の事業者は、社内の認定、条件を整備して観光タクシードライバーを養成しております。外国語研修は、アプリ配車と連動して、後席タブレットの整備で、行先等のやり取り、料金のやり取りの補助を行いアプリ配車も今年度の目標に近い数字となっておりますので、外国人対応の利便性も見込みも出て来ております。以上を含めて活性化を進めて参ります。

【曾我事務局長】中小零細企業が多く地域に根付いた営業活動を行っております。目標を100%クリアして高い志しを持ち努力はいたしますが、赤ちゃんからお年寄り、体の不自由な方、世界中の外国人がお客様となり、ハードルが高くなっております。小田原箱根地区は、現在は平穩を保

っておりますが、危険災害が想定され自然に勝てない部分もありましたが、お客様のニーズに応じて行く、なくてはならない公共交通機関でございますので、行政の皆様にご支援ご理解を頂ければと思っております。

【岡村会長】次に**議題（４）その他**ですが、何か事務局ありますか。

【三上常務】事務局からは特段ありませんが、先程の県央交通圏、小田原交通圏の活性化項目の目標値を変更につきまして、事務局より当協議会岡村会長名にて国土交通大臣あて神奈川運輸支局を經由して報告をいたします。また、次回協議会につきましては、岡村会長と開催日程を協議のうえ、開催したいと考えております。委員の皆様には、改めましてご連絡を差し上げたいと思いますので宜しくお願いいたします。

【岡村会長】ありがとうございました。本日は活発なご議論を頂きまして誠にありがとうございました。それでは、議事進行を事務局にお返しします。

【三上常務】岡村会長、長時間にわたり議事の進行をお努めいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様方には、業務ご多忙の中多数ご出席をいただき、長時間にわたり熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。それでは以上を持ちまして、「第5回県央交通圏・湘南交通圏・小田原交通圏のタクシー事業適正化・活性化協議会の合同協議会」を閉会と致します。本日は、誠にありがとうございました。